

## 香川県農業・農村審議会議事録

- 1 日 時：平成 23 年 1 月 18 日(火) 午後 1 時 30 分～ 3 時 40 分
- 2 場 所：香川県庁北館 3 階 302 会議室
- 3 出席者：早川会長、川染副会長、大山委員、小比賀委員、香川委員、田中委員、田淵委員、佃委員、橋田委員、広野委員、松本委員、三笠委員、美濃委員、森田委員、(代理)香川県農業協同組合中央会 港参事(会長、副会長以外は 50 音順)
- 4 議 事
  - (1) 「農業生産部会」及び「食と地域活性化部会」での議論について
  - (2) 現行香川県農業・農村基本計画の数値目標の達成状況について  
(早川座長(農業生産部会)、大山座長(食と地域活性化部会)から、資料 1：「農業生産部会」及び「食と地域活性化部会」での議論について説明。事務局から、資料 2：現行香川県農業・農村基本計画の数値目標の達成状況について、資料 3：スケジュールについて説明)

—主な意見—

### 【議事 1】 「農業生産部会」及び「食と地域活性化部会」での議論について(資料 1)

#### ①「農業生産部会」での議論について

- 委 員：3 頁に米の有望系統の試験栽培とあるが、具体的にはどのようなものか。
- 事 務 局：地球温暖化により米の品質等級が悪い状況に対応するため、農業試験場で、夏場の高温下でも一定の品質を確保できる品種の育成に取り組んできた。それらの中から、過去 2 年間の成績に加えて実需者の意見も踏まえ、昨年 11 月に、「香系 8 号」を香川県の奨励品種に決定した。
- 委 員：資料では、23 年産米の品種として採用されるとのことであるが、23 年から種子が配布されるのか。
- 事 務 局：増殖に 2 年間かかるため、23 年に配布する種子は 7 ha 分程度である。栽培地については、JA や実需者と検討していきたい。
- 委 員：優良農地の位置付けをはっきりさせる必要がある。ただ単に第一種農地や農用地区域だけが優良農地という位置付けなのか、土壌がいいなど条件の良い農地も含めるのか、基本的な問題なので、その考え方を聞かせてほしい。
- 事 務 局：農地行政の観点からは、少なくとも第一種農地については、よほど特段のことがない限り転用しないというのが今の流れである。ただ、本県の農業振興を進めて行く上で、それぞれの地域に合った、土壌も含めた、広い意味での優良農地となると一義的に定義するのは難しい。
- 委 員：土壌と一体となった農地を優良農地と位置付けるのが基本ではないか。総合的に見た位置づけをお願いしたい。
- 委 員：耕作放棄地が問題になっているが、鳥獣害とリンクして考えないと解消できないので

はないか。今年は特にイノシシの被害が大きく、農家に見れば、丹精込めた作物を収穫前に食べられてしまうと生産意欲がなくなる。鳥獣害の増加により耕作放棄地が増えていく可能性があるので、いろいろな面から本気で対策に取り組んでもらいたい。

事務局：耕作放棄地は、土地をどうするかという問題だけでなく、地域の活性化や担い手対策を含めて考えていかなければいけない。委員ご指摘の鳥獣害対策については、国が来年度予算で 113 億円の大型緊急対策を組んでいるので、市町に対し、十分活用するようお願いすると共に、県の予算についてもこれまで以上に確保するよう努力してまいりたい。

会長：多様な担い手の育成については、農業従事者の高齢化と若手の育成が大きな課題である。全国的には、若者の農業参入にはいろいろな個性的な事例があるが、それですべて解決できるわけではない。抜本的に若い人を育成する必要がある、部会においてどのように育成するのかを議論したが、これといって効果的な手は出ていない。考えないといけない問題であるので、是非次期計画には入れていただきたい。

委員：担い手育成については、国は農の雇用対策を行っている。県でも新規就農対策が行われているが、現実に雇用が継続され、その人たちが自立するような成果が現れているとは思えない。

事務局：国の「農の雇用事業」は 2 年前に始まったばかりなので、成果が出るのはこれからだと思っている。新規就農は、法人就農も含め約 120 名に膨れ上がっている。中には、東京や大阪から香川に移り、月 10 万円くらいの給料を得て、技術を身に付けている人もいるが、香川県に定住するかどうかはこれからのことである。全員とは言わないが、相当な方が香川県に残ってくれることを期待している。

委員：多様な担い手の育成の中に、「農作業受委託組織等の活動の充実」という項目があるが、農業委員会では、できる限り利用権を設定する方向に仕向けていかないといけないので、集落営農や個人的な関係の中での作業受委託との整合性を図る必要がある。

事務局：担い手に農地を集積することが望ましいが、担い手層がない地域では作業受委託が必要な場合もある。大規模な人たちだけで、香川県の約 3 万 ha の農地を維持・管理するのは難しいことである。手法としては相反するが、地域の状況により両方をうまく組み合わせる必要がある。

委員：担い手を育成するという意味では、集落営農がこれからの中心になっていくと思われるが、集落営農の中でもきちんと担い手を作っていくとできない。そういったところの充実に計画に入れていただくと、いい方向に流れるのではないかと。

会長：農業の経営と併せて新規就農者をどうやって増やすかということと同時に進める必要がある。今年度は、新規就農者のうち、72 名が法人雇用であるとのことであるが、実際に雇用してトレーニングをされている委員の意見をお聞きしたい。

委員：農業をしたいのに、なかなか農地を借りることができないという問題を抱えている人がいる。貸す側は、人に農地を貸すことを不安がるので、農業委員会を通して、うまく

借りられるようにお願いしたい。

委員：担い手も便利な農地を選択して農業を行っており、作りにくいほ場が耕作放棄地になっている。農業委員会では、耕作放棄地の解消に努めているが、地権者の理解など、難しい問題がある。

会長：育成して自立した人たちに活気を持って農業をやっていただかないといけないが、作りやすい農地をベテランが使って、作りにくい農地を新人に任せると、新人は困ってしまう。どうやって新人を育てるかという仕掛けが必要である。

## ②「食と地域活性化部会」での議論について

委員：資料には記載されていないが、他産業でぎりぎりの努力をしている者から見ると、農業は他の産業に比べて甘やかされているのではないかと、こういった議論は少し生ぬるいのではないかという意見もあった。

委員：本県では、国から分配される米の生産数量が毎年下がっており、市町でも作付面積が減らされている。これは、水稻作付意向調査により希望を聞いて、国からの配分により市町に生産数量を配分しているが、毎年その数量を達成できないため、配分面積が減少するということを繰り返しているためである。希望を取る時点では面積が確保されているが、実際に作付けが始まると未達成になってしまう。これを繰り返していると生産数量の配分が毎年下がっていくので、達成できるような何らかの方策を考える必要がある。

事務局：生産目標数量がだんだん減っている理由は、県民の米の消費量が減ったことが一番大きい要因であると思っている。委員の指摘は、生産目標数量を下回ったら、次年度の配分に影響するのではないかということであるが、このような配分になったのは、激変緩和措置がなくなったこともあるが、今年がはじめてのことである。このような中で、生産目標数量をきちんと 100%達成できる手法はないか J A と検討中である。具体的には、飼料用米を主食用米として作ってもらい、出荷段階で面積換算しながら達成できるような方法を 23 年産米の取組みの中で検討している。

委員：飼料用・加工用米での対応については、実需者との契約などのハードルがあり、難しいことであると思うが、来年も同じように減反させられないよう、県も本腰を入れて対応してほしい。

委員：今の議論と関連するが、香川県は、数量に関しては今まできちんと守ってきたが、国の米の在庫数量との関係、また、今年からペナルティがなくなったことから配分数量が減らされた。国から一方的に数量を押し付けてきたので飲まざるを得ない。米の消費の関係もあるだろうが、農政の将来ビジョンがないため、こういう状況になっているのだと思う。

こういった中で、特に県に聞きたいのは、地産地消と言われはじめてから 10 年近く経過しているが、これまでに地産地消の取組みは率にして何%くらい上がっているのか

を聞きたい。地産地消でなければいけないが、それだけでもいけないというのは、資料に記載されているとおりでと思う。

委員：米については、頭で考えることと、実際に米を販売する場で見ることの間で食い違うところがある。量販店などで調査すると、香川県産の米よりも、他県産の米が多く売られていることもある。これらのことも踏まえ、食料自給率の向上や、農作物の生産を考えないといけないが、本県の米の自給率はどのくらいなのか。

事務局：地産地消の向上率を数字で示すのは難しい。本県における米の自給率は126%で、県内消費量よりも26%多く生産していることになる。実際に地元で消費されているのは67%で、59%が京阪神など県外に販売されている。

委員：全国でそういうことが行われているのか。

事務局：そのとおりで、県内のスーパーでも、岡山県や徳島県、東北など県外産の米が販売されている。米以外の自給率は、主要野菜が328%で、県内消費量の3倍以上を生産している。出荷先は、県内が72%で、残りの約30%は県外のものを買っていることになる。

会長：香川県産であることを表示して、香川県の人に積極的に食べてもらうような、ある意味で食育に近い取組みの推進が必要である。香川県のカロリーベースの食料自給率は36%で、全国平均より5%ほど低い。小麦に関しても、香川県で生産される小麦の量の10倍も多いうどんを生産しており、輸入小麦をかなり多く使っている。また、野菜の生産量が多いが、消費量は全国より少ないし、米の消費量も全国平均に比べ少ない。学生にこういう話をすると、すべてうどんに帰結して終わってしまう。そこで終わるのではなく、次の仕掛けを考えて次につなげないと今の状態のままである。地産地消は消費ということで経済ベースでの指標になっているが、全国的には、地産地食の推進の事例がかなりある。地産地食とは、地域でできたものを地域で食べて、外へ売れるものは、「私たちは、こういういいものを食べているので、他県の人にも買ってください。」といった取組みで、こういうことを行っているところかなりある。経済活動である地産地消と生活活動である地産地食を分ける必要があり、香川県の人たちが食べているいいものを外に売り込むような仕掛けが必要である。そのためには、食育が香川の大きな課題の1つになってくるのではないか。

委員：香川県でとれたものを香川県の人にしっかりと食べてもらって、外へも売りに行くような仕掛けが弱いのではないか。外から入るものを買う方がリッチであるような感覚を持っているのか、消費者に対する指導も必要である。店頭には、もっと香川県産の農産物に並んでほしいと思う。

会長：香川県のものはいいものなので高いため、安いものを買うという話も聞いたことがあるので、誇りに思っているのではないか。食育活動においては、違う考え方をしないといけないのかも知れない。

委員：農外企業の参入については、現在の景気状況や国の支援により増えているのは確か

である。ところが、農業者と違う視点を持っていろいろな知恵を出して取り組んでも、農業は思っていた以上に儲からない産業であるということが、近いうちに分かってくるのではないか。そのときに、農業から撤退するという企業も多く出てくるのではないか。農外企業の農業参入が増えていくと考えるのは安易なのではないか。

事務局：企業参入が増えているのは小豆島で、オリーブ関係などで 14 社が参入している。今まで企業とやりとりしている事例では、地元企業がイメージアップを図る、あるいは土木業界で仕事が減っているのでは何かできないかという話があり、農業の大変さも含めて、採算、コストなど十分踏まえて検討していると思う。ただ、儲かる見込みのない者が安易に参入することのないよう十分に指導してまいりたい。

委員：先ほど、農業は甘やかされているという話があったが、正直に言って、農業というのは、太古の昔から生かさず殺さずで今日まできているという感じがしている。日本の農業は、時代ごとの政策によって変わってくるが、国の農政は行き当たりばったりで今日まできている。そういった中で、日本のように平地が 3 割強というところで、果たして農業を産業としてやっていくのは事実上無理ではないか。ヨーロッパやアメリカでは農産品に対する補助が日本以上にあることはご承知であると思うが、そういった国が農業を保護している事例から見れば、日本はまだまだ保護されていないと個人的には思っている。これから国土の保全をするのであれば、せめて外国並みの補助をしないと衰退の一途をたどってしまう。日本は縦長の国なので、南は南、中間は中間というように、農業のあり方を国全体で考える必要がある。せっかく、皆さんに集まって審議していただいているのだから、前向きに、香川県独自の施策を講じる必要がある。

委員：専業で一生懸命農業をやってきた人が、今まで報われなかったというのは事実である。兼業農家と専業農家を同じように考えてきたから今のような事態になったので、もっと保護が必要な人と、保護され過ぎた人を分けて考えないと、農業の未来はない。農地は日本にとって必要な土地ということで、農地を特別扱いしてきた。優良農地は残さないといけないが、そうでないものまで残す必要はない。同じ保護をしていたのでは、世界の中での日本の農業はうまくいかなくなると考えている。本当にがんばっている人が、がんばれるような環境を作るのが行政の立場にいる人の責任である。

委員：高度成長期からバブル期にかけて、兼業農家は、農地は資産であるという感覚でずっときた。専業で農業をやっていく人もいるし、資産的な感覚で先祖伝来の土地は何とか維持しなければならぬという人もいる。兼業にしても専業にしても国が農地を守ることには変わりはない。これだけグローバル化され、農産物の位置付けががらっと変わってきた状況の中で、日本の農業は壁に突き当たってしまった。日本の国土を守り、農地を確保しないといけないが、施策の考え方が遅れているのが現状である。結論を言えば、農業を守るには補助が必要であり、それと同時に農産物の価格をある程度安定させる必要がある。

会 長：経済活動としての農業をいかに振興していくか、そのための支援は非常に大事である。一方、先祖伝来の土地を耕して農業をしている生活活動のような農業がある。これらをうまく切り分けて、産業活動としての農業振興に対する補助は必要であろう。

委 員：農地転用して宅地にして売り払おうとしている人の農地を、同じ農地として保護するようなことをやっていけば、農地全体がうまくいかない。農地として使用しない土地の所有権を少し制限するくらいの大膽な農地改革も考える時期なのではないか。市場原理だけで農地を一般の土地と同じように扱っている限りは、日本の農業の再生は難しい。ちょうどTPPという問題が出てきたので、ここ1、2年で、いい意味でも悪い意味でも農業に対する方向性を出さざるを得ない。

**【議事2】 現行香川県農業・農村基本計画の数値目標の達成状況について（資料2）**

会 長：畜産関係、特に、讃岐三畜の生産数量は、牛、豚、鶏すべてでD評価である。また、鶏卵生産量もD評価で、かなり厳しい状況である。低需要部位の在庫の増大が1つの原因であるという説明があったが、6次産業化で高品質の加工品を作るという企画はないのか。

事 務 局：23年度は積極的に開発を行うとともに、販売店を含めたマッチングを実施していきたいと考えている。

会 長：それらにより、生産量が増えればよい。